

千年希望の丘サポーター制度

●千年希望の丘サポーター制度とは？

千年希望の丘で除草、園内清掃などのボランティア活動を行っていただくものです。活動を希望される場合は、活動前に「活動届出書」を提出していただき、市と活動エリアについて取り決めする必要があります。「活動届出書」は、市のホームページに掲載しているほか、千年希望の丘交流センター、復興・都市整備課でも配布しております。

●誰でもサポーターになれるの？

個人や団体、企業の方々どなたでもサポーターになることができます。また、岩沼市に住民登録をされていない方もサポーターに登録することが可能です。



●どのような活動を行うの？また、年に何回活動するの？

苗木の成長を促すための除草作業、園内清掃を行っていただきます。活動については、毎年度2回以上の活動を行っていただきます。

●サポーター登録をするメリットは・・・？

サポーターに登録して頂いた団体には、市が除草作業に必要な物品の貸与又は支給を行います。また、活動する範囲内に市が木製サポーター看板（サポーター名をプリント）を設置します。

※企業のCSR活動やPRに活用いただいている事例もあります。

●活動範囲は？

園路については、10mで1区画、平場については100㎡で1区画とします。メンバーの人数より希望する区画数を増やすことも可能です。

育樹活動様子



植樹祭の様子



●問い合わせ先●

千年希望の丘交流センター 電話0223-23-8577